

## 仮換地変更願

水戸・勝田都市計画事業 土地区画整理事業区域内にある，右記土地に対する仮換地を  
 発第 号（ 年 月 日）をもって仮換地指定されましたが，  
 右記のとおり変更されたく申請します。

変更理由：

令和 年 月 日

住所

住所

氏名  
電話



氏名  
電話



住所

住所

氏名  
電話



氏名  
電話



水戸・勝田都市計画事業 土地区画整理事業

施行者 ひたちなか市

代表者 ひたちなか市長 大谷 明 殿

(添付書類)

- 変更後の図面（ 従前地図 ・  仮換地図）
- 登記事項を証する書面（ 登記事項証明書写 ・  登記完了証写）
- 印鑑登録証明書

※該当する添付書類には， にチェックを記入。

仮換地変更に伴う形状及び換地処分時に清算金が発生することについては理解しました。



※清算金については，右記枠内の「※清算金」を参考にしてください。

記

	従前の土地						仮換地				氏名
	大字	字	地番	地目	地積	m <sup>2</sup>	街区	符号	地積	m <sup>2</sup>	
変 更 前											
変 更 後											

**【清算金】**

清算金とは，従前の土地の評価指数と仮換地の評価指数を差し引きした清算指数に，換地処分(事業完了)前の工事概成時点を基準として求められた清算指数1個あたりの単価を掛け合わせたものが清算金となります。

**【例】** 清算指数(個)×1個当りの単価(個/円)=清算金

清算金が発生する例としては，本来与えられるべき換地の面積が工事誤差等により増減した場合や，仮換地指定時の換地設計時点において若干の清算指数が発生している等があり，その不均衡を是正するため金銭で清算することとなっております。**【土地区画整理法第94条】**